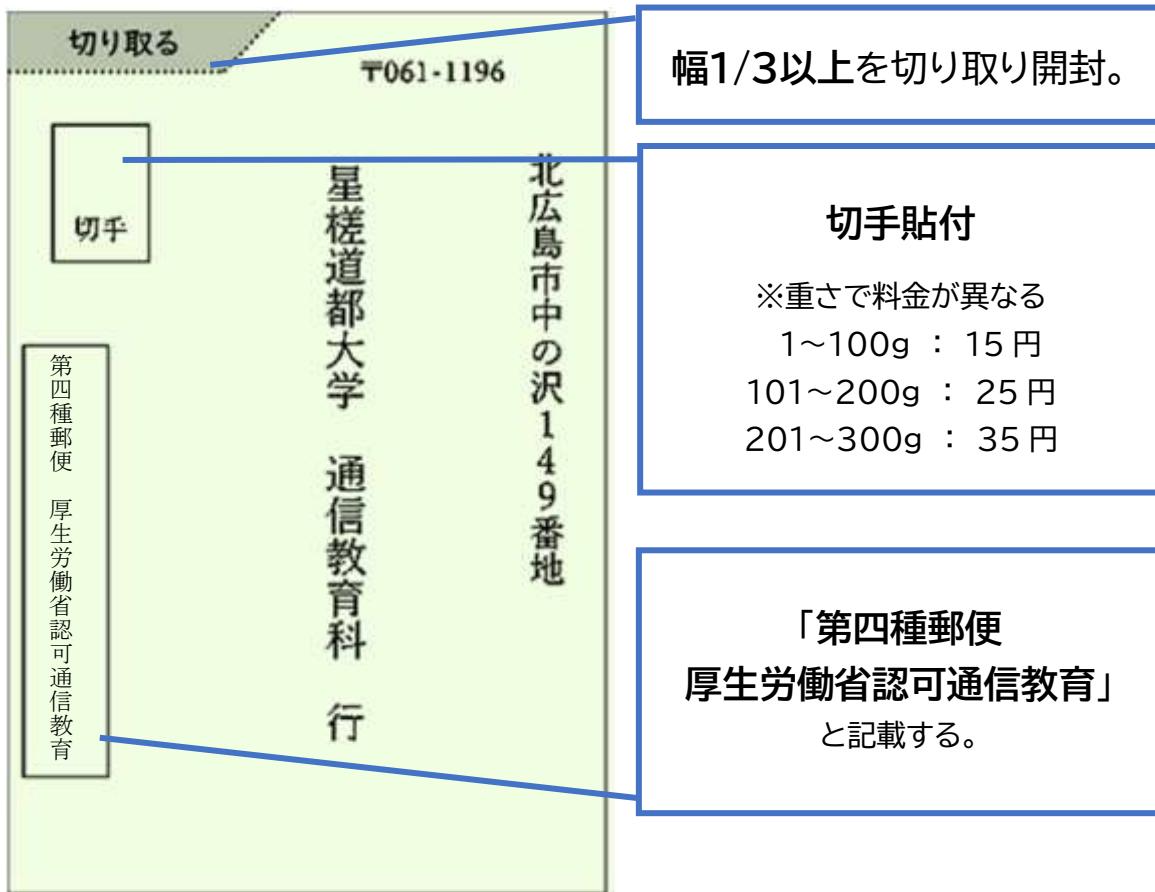


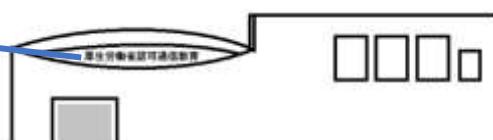
<第四種郵便による発送時の注意点>

★A4サイズが折らずにそのまま入る角2封筒をお使いください。



・切り取った開封口から、内容物に記載されている、「**厚生労働省認可通信教育**」の文字が確認できるように封入してください。(この記載が確認できない場合、普通郵便扱いとされることがあります。)

「**厚生労働省認可通信教育**」



・小さい封筒に折って封入すると、内容物に記載されている「**厚生労働省認可通信教育**」の文字が確認できず、普通郵便扱いとなることがございますので、内容物の表記が見えるように工夫して封入するか、折らずに入る封筒をお使いください。(第四種郵便の場合には、封筒のサイズによって金額が変わることはありません。)

・手書きの**レポート用紙(青表紙のもの)**をまとめて送付する場合は、逆さに封入し、開封口から「**厚生労働省認可通信教育**」の記載が見えるようにしてください。また、**右側**に記載のあるものは、裏返して封入し、開封口(裏面側)より「**厚生労働省認可通信教育**」の記載が見えるようにしてください。